

原子力規制委員会

委員長 田中俊一 様  
委員 島崎邦彦 様  
委員 更田豊志 様  
委員 中村佳代子様  
委員 大島建三 様

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3 ハヤビル3F

伊方原発をとめる会

【共同代表】安西賢誠（真宗大谷派専念寺住職）、大原英記（平和運動センター事務局長）  
草薙順一（弁護士）、河野文朗（愛媛医療生協前理事長）、白戸暉男（農業）、清野良榮（松山大学教授・福島県出身）、須藤昭男（インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身）  
立川百恵（コープえひめ前理事長）、中尾寛（愛媛労連執行委員）、真鍋知巳（医師）  
松浦秀人（愛媛県原爆被害者の会事務局長）、村田武（愛媛大学社会連携推進機構客員教授）、  
和田宰（伊方等の原発をなくす愛媛県民連代表幹事）

伊方原発を再稼働させないよう求める要請書

当会は、「絶対に福島のような事故を繰り返してはならない」と、2011年11月3日に発足しました。伊方原発は、閉鎖性水域である瀬戸内海に面しており、原発事故は瀬戸内海を死の海に変えてしまいます。原発の沖合6kmに中央構造線活断層帯があり、たちまち強い地震動が原発を襲う脅威にさらされています。そして、日本一細長い佐田岬半島では住民の避難自体がきわめて困難です。

原発直下の活断層があらためて確認された報道もあり、これまでの「ずさん」な審査の問題が明らかになっています。ついては、伊方原発について下記の点を要請いたします。

記

(1) 伊方原発直下の断層・破碎帯について、現地で徹底調査してください。

伊方原発2号機、3号機の直下に断層があることを四国電力も認めています。現地において徹底調査してください。同時に佐田岬半島を囲む海底地形と断層等の関連についても、これまでの国・電力等で得たあらゆるデータをもとに、現地調査と重ねた徹底調査を行ってください。

(2) 中央構造線活断層帯にきわめて近い伊方原発は再稼働させないでください。

福島では震源から原子炉まで170kmほどでした。原子炉の運転は停止しましたが、運転時の7%程度と言われる崩壊熱を取り去ることができず、原子炉は溶融し爆発まで引き起こしました。震源から10km以内では「距離減衰」がきかないまま地震動が伝わるとされていますが、伊方原発は巨大な活断層からわずか6kmほどです。地震発生後、たちまち地震動が原発を襲うと、制御棒が入らない可能性も排除できません。原発が停止できず運転中のまま、重要配管などに損傷を受ければ、福島事故と比較できないほどの大規模な事故になる可能性があります。伊方原発は再稼働させないでください。

(3) 福島原発事故の原因解明を続け、新規制基準(案)の「5年間の猶予期間」は撤回してください。

福島原発事故は今も続いています。国会事故調査委員会は「独立調査委員会」を設けての調査継続を提言しています。ところが、原因解明を待たずに原子力規制基準(案)が作られ、重要な安全対策に「5年猶予」まで持ち込んでいます。これでは原発の再稼働を優先させているとしか見えません。絶対に福島のような事故を起こしてほしくないとの国民的な願いを尊重し、原因解明をすすめるとともに、「5年猶予」はただちに撤回してください。

以上